

## 法学専攻（博士後期課程）講義内容

研究指導 内田博文

教育目標

法学博士の学位を取得しうる能力の涵養

授業内容

本授業では、自白法則・伝聞法則の問題を取り上げ、現行刑事訴訟法の規定が制定されるに至った経過を詳しく跡づけるとともに、日米の比較法的検討も行うことによって、あるべき法改正とは何か、また、それに向けたあるべき法解釈とは何かを探ることにする。受講生は毎回、指定する個別のテーマについて報告を行い、この報告に基づいて質疑を行うこととする。

成績評価基準と方法

学位論文の執筆に向けてステップを順調に上っているか否かを成績評価の基準とする。上の報告及び質疑についての各評価を合算して成績評価を行う。

テキスト・参考文献

本授業については適当なテキストは見当たらないことから、指定しないこととする。現行刑事訴訟法の制定史関係の各資料や、日米の判例及び学説が参考文献となる。

受講生に対する希望等

受講生には、語学力も含めて、高い学力と意欲が要求される。

研究指導 佐々木 光明

教育目標

刑事法学の研究活動に不可欠な基礎力の拡充と博士論文作成に向けた研究能力の深化。

授業内容

現代における刑事法原則の意味と理論、実務の動態を受講生とともに考えながら、受講学生の研究テーマに応じた指導を行う。

テキスト・参考文献

受講学生と相談しつつ、テーマに応じた適切な文献等を別途指示する。

研究指導 田中裕明

教育目標

博士後期課程において経済法・国際経済法を専攻・研究する者を対象に、博士論文の作成を目指した指導を行う。

授業内容

修士論文で扱ったテーマをさらに発展させる形で、邦文文献の他に欧米の文献を加えて、博士論文の作成に向けた指導を行う。

さしあたり、指定したテキストの読み合わせから始

める。

・前期1～15回 テキスト輪読

・後期16～30回 論文作成指導

成績評価基準と方法

年度末に、当該年度に検討した成果をレポートにしてもらう。

テキスト・参考文献

アメリカ反トラスト法のうち、企業結合規制に関する文献（コピーしたもの）を配付する。

研究指導

佐藤雅美

教育目標

博士後期課程において刑法学を専攻・研究する者を対象に、研究最下の講評に向けた指導を行う。

授業内容

修士論文で扱ったテーマを基礎にしつつ、その更なる深化、研究対象の拡大、外国文献の活用方法など、研究の深化と公表論文の作成に向けて個々の受講者の研究の進展に応じた指導を行う。

テキスト・参考文献

個々の受講者の研究テーマに応じて指示する。